

第 3 次新潟市障がい者計画 第 4 期新潟市障がい福祉計画

概 要

「障がい」の表記について

新潟市では、「障害」の「害」の字が持つマイナスイメージや当事者の方への配慮から、この計画を含めて、原則的にひらがなで表記することとしました。

ただし、法律名や固有名詞などは、漢字で表記しています。

新潟市第 3 次障がい者計画

○計画の位置づけ

この計画は「障害者基本法第 11 条第 3 項」の規定に基づく、「市町村障害者計画」であり、今後の本市の障がい者施策の基本的方向を定める計画です。

○基本理念

障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら、安心して暮らすことのできる共生社会を目指します。

○基本目標

地域生活の支援体制の充実

障がいのある人が必要とするサービスを利用できるよう、障がいの状態に応じたきめ細やかなサービスの提供に努めるとともに、身近な事柄を気軽に相談できる体制の充実などを図り、地域全体で障がいのある人とその周囲の人たちを支援します。

入所施設利用者の地域生活への移行と、退院可能な精神障がいのある人の地域生活への移行のために、様々な基盤整備を行ないます。

障がいのある人の健康の保持および増進に努めるとともに、障がいのある人とその家族の経済的負担の軽減を図ります。

自立の実現に向けた支援と療育・教育の充実

障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援するとともに適切な療育・教育を受けられるよう体制の充実を図ります。

地域社会の障がいに関する理解の促進

共生社会の実現を目的とした「(仮称)障がいのある人もない人も共に生きる新潟市づくり条例」の普及を進め、障がいのある人の生きづらさや差別の解消を図ります。

障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し、共に支えあう社会作りを推進するために、障がいに対する正しい理解がなされるよう啓発活動を進めるとともに、環境の整備に努めます。

○計画の期間

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間とします。

○計画の構成

総 論	
【基本理念】 障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら、安心して暮らすことのできる共生社会を目指す。	
基本目標	各 論
地域生活の 支援体制の充実	1 地域生活の支援 (1) 相談支援体制の充実 (2) 在宅サービスの充実 (3) 経済的な支援 (4) サービス基盤の充実 (5) 地域生活を支える人づくり (6) スポーツ・文化活動の振興および余暇活動の支援 (7) 情報提供・コミュニケーション支援の充実
	2 保健・医療・福祉の充実 (1) 障がいの予防と早期の気づき・早期の支援 (2) 医療およびリハビリテーションの充実 (3) 精神保健と医療施策の推進
自立の実現に向けた支援 と療育・教育の充実	3 療育・教育の充実 (1) 就学前療育の充実 (2) 学校教育の充実 (3) 放課後等活動の充実
	4 雇用促進と就労支援 (1) 雇用促進と一般就労の支援 (2) 福祉施設等への就労の支援

地域社会の障がいに関する理解の促進

5 生活環境の整備

- (1) 住宅環境の整備
- (2) 安心・安全なまちづくりの推進
- (3) 防災対策および災害時支援体制の推進
- (4) 防犯・消費者トラブルの防止及び被害からの救済

6 障がいを理由とした差別の解消及び権利擁護の推進

- (1) 障がいを理由とした差別の解消の推進
- (2) 権利擁護の推進
- (3) 障がいと障がいのある人に対する理解の普及
- (4) 福祉教育の推進
- (5) ボランティア活動の支援・推進

計画の推進に向けて

- (1) 庁内の協力体制
- (2) 当事者団体、民間事業者、ボランティア団体との協力
- (3) 計画の推進

○主な施策

1 地域生活の支援

(1) 相談支援体制の充実

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 基幹相談支援センター | <input type="checkbox"/> 障がい者相談員設置 |
| <input type="checkbox"/> 精神保健福祉相談事業 | <input type="checkbox"/> こころの健康推進事業 |
| <input type="checkbox"/> 居住サポート事業 | <input type="checkbox"/> 地域活動支援センターへの支援 |
| <input type="checkbox"/> 地域自立支援協議会の運営 | <input type="checkbox"/> 身体障がい者更生相談所の運営 |
| <input type="checkbox"/> 知的障がい者更生相談所の運営 | <input type="checkbox"/> 児童相談所相談・支援事業 |
| <input type="checkbox"/> こころの健康センター（精神保健福祉センター）の運営 | |
| <input type="checkbox"/> 発達障がい支援センター事業 | <input type="checkbox"/> ひきこもり相談支援センター事業 |
| <input type="checkbox"/> （仮称）児童発達支援センター「こころん」の運営 | |
| <input type="checkbox"/> 療育事業（療育教室） | <input type="checkbox"/> 専門医による発達相談 |
| <input type="checkbox"/> 難病患者への訪問指導 | <input type="checkbox"/> 保育所等訪問支援 |

(2) 在宅サービスの充実

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 居宅介護等給付費（ホームヘルプサービス） | <input type="checkbox"/> 生活介護給付費 |
| <input type="checkbox"/> 短期入所給付費（ショートステイ） | <input type="checkbox"/> 日中一時支援事業 |
| <input type="checkbox"/> 共同生活援助給付費（グループホーム） | <input type="checkbox"/> 居住サポート事業 |
| <input type="checkbox"/> 移動支援事業 | <input type="checkbox"/> 日常生活用具給付事業 |
| <input type="checkbox"/> 訪問入浴サービス事業 | <input type="checkbox"/> 障がい者紙おむつ支給事業 |
| <input type="checkbox"/> 生活サポート事業 | <input type="checkbox"/> 難病患者等居宅生活支援事業 |
| <input type="checkbox"/> 補装具費支給事業 | <input type="checkbox"/> 身体障がい者福祉電話設置事業 |
| <input type="checkbox"/> 在宅難病患者紙おむつ支給事業 | |
| <input type="checkbox"/> 難病患者等夜間看護サービス事業 | |
| <input type="checkbox"/> 身体障がい者あんしん連絡システム事業 | |

(3) 経済的な支援

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 特別障害者手当の支給 | <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当の支給 |
| <input type="checkbox"/> 障害児福祉手当の支給 | <input type="checkbox"/> 心身障害者扶養共済制度 |
| <input type="checkbox"/> 新潟市重度心身障がい者福祉手当 | <input type="checkbox"/> 福祉タクシー利用助成事業 |
| <input type="checkbox"/> 在宅難病患者看護手当支給事業 | <input type="checkbox"/> 自動車燃料費助成事業 |
| <input type="checkbox"/> 自動車改造費助成事業 | <input type="checkbox"/> 自動車運転免許取得費助成事業 |
| <input type="checkbox"/> 障がい者等施設通所費助成事業 | <input type="checkbox"/> 重度障がい者医療費助成 |
| <input type="checkbox"/> 自立支援医療（更生医療）の給付 | <input type="checkbox"/> 人工透析患者通院費助成事業 |
| <input type="checkbox"/> 自立支援医療（育成医療）の給付 | |
| <input type="checkbox"/> 自立支援医療（精神通院医療）の給付 | |
| <input type="checkbox"/> 精神障がい者入院医療費助成事業 | |
| <input type="checkbox"/> 障害福祉サービス利用者負担額軽減事業 | |

(4) サービス基盤の充実

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 障がい者施設・事業所の整備 | <input type="checkbox"/> 生活介護給付費 |
| <input type="checkbox"/> 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業 | <input type="checkbox"/> 福祉ホームへの支援 |
| <input type="checkbox"/> 精神障がい者地域生活支援施設補助金 | <input type="checkbox"/> 地域活動支援センターへの支援 |
| <input type="checkbox"/> 居宅介護等給付費（ホームヘルプサービス） | |
| <input type="checkbox"/> 短期入所給付費（ショートステイ） | |
| <input type="checkbox"/> 共同生活援助給付費（グループホーム） | |

(5) 地域生活を支える人づくり

- | | |
|---|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 精神障がい者デイケア | <input type="checkbox"/> 精神障がい者家族教室 |
| <input type="checkbox"/> 精神保健福祉ボランティア講座 | <input type="checkbox"/> 精神保健福祉人材育成事業 |
| <input type="checkbox"/> 地域自立支援協議会の運営（再掲） | |

(6) スポーツ・文化活動の振興および余暇活動の支援

- | | |
|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 福祉バスの運行 | <input type="checkbox"/> 障がい者アート支援事業 |
| <input type="checkbox"/> 障がい者スポーツ体制の充実 | <input type="checkbox"/> 新潟市障がい者大運動会 |
| <input type="checkbox"/> 全国障害者スポーツ大会選手派遣事業 | <input type="checkbox"/> 障がい者福祉センター事業 |
| <input type="checkbox"/> 新潟県障害者スポーツ大会開催事業 | |
| <input type="checkbox"/> 全国障害者スポーツ大会選手強化事業 | |
| <input type="checkbox"/> 障がい者スポーツ全国大会参加激励金支給 | |

(7) 情報提供・コミュニケーション支援の充実

- | | |
|---|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> コミュニケーション支援事業 | <input type="checkbox"/> 点訳推進事業 |
| <input type="checkbox"/> 音声訳推進事業 | <input type="checkbox"/> 手話通訳者設置事業 |
| <input type="checkbox"/> 手話奉仕員・要約筆記奉仕員養成事業 | <input type="checkbox"/> 手話付き広報テレビ |
| <input type="checkbox"/> 福祉サービスガイドブックの発行 | <input type="checkbox"/> 点字・声の広報 |
| <input type="checkbox"/> ホームページによる情報発信 | <input type="checkbox"/> 障がい者福祉センター事業 |
| <input type="checkbox"/> 障がい者ITサポート事業 | |
| <input type="checkbox"/> 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 | |
| <input type="checkbox"/> 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 | |

2 保健・医療・福祉の充実

(1) 障がいの予防と早期の気づき・早期の支援

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 乳幼児健康診査 | |
| <input type="checkbox"/> 車いす身体障がい者健康診査事業 | <input type="checkbox"/> 訪問指導事業 |
| <input type="checkbox"/> （仮称）児童発達支援センター「こころん」の運営 | |
| <input type="checkbox"/> 児童相談所相談・支援事業 | <input type="checkbox"/> 発達障がい支援センター事業 |
| <input type="checkbox"/> 療育事業（療育教室） | <input type="checkbox"/> 専門医による発達相談 |
| <input type="checkbox"/> ひきこもり相談支援センター事業 | <input type="checkbox"/> 精神保健福祉相談事業 |
| <input type="checkbox"/> 児童発達支援 | <input type="checkbox"/> 医療型児童発達支援 |
| <input type="checkbox"/> 保育所等訪問支援 | |

(2) 医療およびリハビリテーションの充実

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 療養介護給付費 | <input type="checkbox"/> 医療型児童発達支援 |
| <input type="checkbox"/> 重度障がい者医療費助成 | <input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾患治療研究事業 |
| <input type="checkbox"/> 自立支援医療（更生医療）の給付 | <input type="checkbox"/> 口腔保健福祉センター事業 |
| <input type="checkbox"/> 自立支援医療（育成医療）の給付 | |
| <input type="checkbox"/> 自立支援医療（精神通院医療）の給付 | |
| <input type="checkbox"/> 精神障がい者入院医療費助成事業 | |
| <input type="checkbox"/> 精神保健福祉調査研究事業 | |

(3) 精神保健と医療施策の推進

- | | |
|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> こころの健康センター（精神保健福祉センター）の運営 | |
| <input type="checkbox"/> 精神科救急医療体制の確保 | <input type="checkbox"/> 精神保健福祉相談事業 |
| <input type="checkbox"/> こころの健康推進事業 | <input type="checkbox"/> 精神保健福祉調査研究事業 |
| <input type="checkbox"/> 自立支援医療（精神通院医療）の給付 | |
| <input type="checkbox"/> 精神障がい者入院医療費助成事業 | |
| <input type="checkbox"/> 重度障がい者医療費助成 | |

3 療育・教育の充実

(1) 就学前療育の充実

- | | |
|--|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 発達障がい支援センター事業 | <input type="checkbox"/> 療育事業（療育教室） |
| <input type="checkbox"/> （仮称）児童発達支援センター「こころん」の運営 | |
| <input type="checkbox"/> 発達支援コーディネーターの養成 | <input type="checkbox"/> 児童発達支援 |
| <input type="checkbox"/> 巡回支援専門員の配置 | <input type="checkbox"/> 保育所等訪問支援 |
| <input type="checkbox"/> 医療型児童発達支援 | |

(2) 学校教育の充実

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 特別支援教育サポートネットワーク事業 | <input type="checkbox"/> 合理的配慮推進セミナーの実施 |
| <input type="checkbox"/> 特別支援教育専門研修の実施 | <input type="checkbox"/> 介助員等配置事業 |
| <input type="checkbox"/> 特別支援ボランティアシステム | <input type="checkbox"/> 早期就学相談・支援の実施 |

(3) 放課後等活動の充実

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 障がい児放課後支援事業 | <input type="checkbox"/> 日中一時支援事業 |
| <input type="checkbox"/> 放課後等デイサービス事業 | <input type="checkbox"/> 児童発達支援 |

4 雇用促進と就労支援

(1) 雇用促進と一般就労の支援

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 就労移行支援給付費 | <input type="checkbox"/> 障がい者雇用奨励助成金の交付 |
| <input type="checkbox"/> 障がい者就労施設等からの優先調達 | <input type="checkbox"/> 障がい者就業支援センター事業 |
| <input type="checkbox"/> 自動車運転免許取得費助成事業 | <input type="checkbox"/> 障がい者 I T サポート事業 |

(2) 福祉施設等への就労の支援

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 授産製品の展示販売の支援 | <input type="checkbox"/> 地域活動支援センターへの支援 |
| <input type="checkbox"/> 障がい者施設・事業所の整備 | <input type="checkbox"/> 就労継続支援給付費 |

5 生活環境の整備

(1) 住宅環境の整備

- 障がい者住宅整備資金融資
- 障がい者向け住宅リフォーム助成事業
- 市営住宅のユニバーサルデザイン化・障がい者向け住戸の整備
- 障がい者が自立し安心して暮らせる住環境の創出
- 居住サポート事業
- 空き家活用リフォーム推進事業（障がい者グループホームの整備・障がい者世帯の住み替え）

(2) 安心・安全なまちづくりの推進

- | | |
|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 安全に通行できる歩道空間の確保 | <input type="checkbox"/> 無電柱化推進事業 |
| <input type="checkbox"/> 交通バリアフリー推進事業 | <input type="checkbox"/> 福祉のまちづくり推進事業 |

(3) 防災対策および災害時支援体制の整備

- | | |
|---|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 災害時要援護者対策事業 | <input type="checkbox"/> にいがた防災メールの配信 |
| <input type="checkbox"/> 福祉避難所開設と災害時支援体制の整備 | |
| <input type="checkbox"/> 身体障がい者あんしん連絡システム事業（再掲） | |

(4) 防犯・消費者トラブルの防止及び被害からの救済

- | | |
|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 苦情処理・消費生活相談事業 | <input type="checkbox"/> 消費者啓発情報提供事業 |
|--|--------------------------------------|

6 障がいをも理由とした差別の解消及び権利擁護の推進

(1) 障がいをも理由とした差別の解消の推進

- 基幹相談支援センター

(2) 権利擁護の推進

- 成年後見制度利用支援事業
- 法律相談の実施
- 障がい者虐待防止対策事業
- 基幹相談支援センター
- 日常生活自立支援事業

(3) 障がいと障がいのある人に対する理解の普及

- 福祉のまちづくり推進事業
- 市民健康福祉まつり
- こころの健康推進事業

(4) 福祉教育の推進

- 「福祉副読本」の作成
- 交流及び共同学習の実施

(5) ボランティア活動の支援・推進

- 精神保健福祉ボランティア講座
- 障がい者福祉センター事業
- 精神保健福祉人材育成事業

○計画の推進に向けて

- 1 庁内の協力体制
- 2 当事者団体、民間事業者、ボランティア団体との協力
- 3 計画の推進
 - 地域自立支援協議会の運営
 - 新潟市障がい者施策審議会の運営

第 4 期新潟市障がい福祉計画

○計画の位置づけ

この第 4 期障がい福祉計画は「障害者総合支援法第 88 条第 1 項」の規定に基づく、「市町村障害福祉計画」であり、今後の障がい福祉サービスの基盤整備を計画的に進めていくための計画です。

○障害福祉サービス及び相談支援の提供体制の確保に関する基本的事項

(1) 計画策定に関する配慮すべき事項

- ◎障がい者のある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ◎障がいの種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- ◎地域生活への移行、地域生活の継続の支援や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

(2) 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方

- ◎訪問系サービスの保障
- ◎日中活動系サービスの保障
- ◎グループホームの充実及び地域生活支援拠点の整備を推進
- ◎福祉施設から一般就労への移行等を推進

(3) 相談支援の提供体制の確保に関する基本的考え方

- ◎障がいのある人が地域で自立した日常生活・社会生活を営むためには相談支援体制の充実が不可欠です。

市内 4 か所に設置される基幹相談支援センターは、障がいのある人の総合相談窓口として、地域の特定相談支援事業所等、各専門機関と連携を密にし、相談支援を行っています。

(4) 障がい者自立支援協議会の役割

◎相談支援事業者や関係機関等で構成する「新潟市障がい者地域自立支援協議会」は、支援機関等によるネットワークの構築を図り、支援に特に検討を要する事例への調整や改善などを行うとともに、その過程で明らかになった地域でのサービス提供のあり方などの課題整理を行い、障害福祉サービスを担う社会資源の開発や改善、さらには、施策提案や専門的助言などの役割が期待されています。

○障がいのある子どもの支援の提供体制確保に関する基本的考え方

障がいのある子どもを支援する体制を確保するために、児童福祉法に基づく障害児通所支援及び障害児入所支援の整備についても障がい福祉計画に定め、当該計画に沿った取組を進めるよう努めます。

○計画の期間

この計画の期間は平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間とします。

○平成 29 年度の成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	数 値	備 考
基準の施設入所者数	627人	平成 25 年度末の施設入所者数です。
【目標値】 地域生活移行者数	139人 (22%)	上記のうち、平成 29 年度末までのグループホーム等への地域生活移行者数の目標です。

(2) 地域生活支援拠点の整備

項目	整備の有無
平成 29 年度末時点の地域生活支援拠点	有

※平成 29 年度末までに、少なくとも 1 つの拠点整備を目指します。

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

①福祉施設から一般就労への移行

項目	数 値	備 考
平成 24 年度の一般就労移行者数	61人	平成 24 年度において福祉施設等を退所し、一般就労した者の数です。
【目標値】目標年度の年間一般就労移行者数	123人	平成 29 年度において福祉施設等を退所し、一般就労する者の数です。平成 24 年度の 2 倍以上を目標とします。

②就労移行支援事業の利用者数

項目	数 値	備 考
平成 25 年度末の就労移行支援事業利用者数	164人	平成 25 年度末において就労移行支援事業を利用した者の数です。
【目標値】目標年度の就労移行支援事業の利用者数	265人	平成 29 年度において就労移行支援事業を利用する者の数です。平成 25 年度末の 6 割以上増加することを目標とします。

③就労移行率の 3 割以上の事業所の割合

項目	数 値	備 考
目標年度の就労移行支援事業所の数	26箇所	平成 29 年度末において就労移行支援事業所の数です。
目標年度の就労移行率 3 割以上の事業所の数	13箇所	平成 29 年度末において就労移行率 3 割以上の事業所の数です。
【目標値】目標年度の就労移行率 3 割以上の事業所の割合	50%	平成 29 年度末において、就労移行支援事業所のうち、就労移行率 3 割以上の事業所の割合です。50%を目標とします。

○各年度の活動指標（サービス見込み量）一覧表

サービス種別		単 位	27年度	28年度	29年度	
指定障害福祉サービス	訪問系サービス	居宅介護	時間分(月)	33,125	36,380	39,941
			人分(月)	1,079	1,185	1,301
		行動援護	時間分(月)	1,354	1,429	1,504
			人分(月)	72	76	80
		同行援護	時間分(月)	4,107	4,365	4,623
			人分(月)	191	203	215
	重度訪問介護	時間分(月)	13,383	15,915	18,447	
		人分(月)	37	44	51	
	重度障がい者等包括支援	時間分(月)	372	372	372	
		人分(月)	1	1	1	
	日中活動系サービス	短期入所（福祉型）	人日分(月)	1,394	1,445	1,496
			人分(月)	238	255	273
		短期入所（医療型）	人日分(月)	190	197	204
			人分(月)	39	42	44
		生活介護	人日分(月)	28,798	30,096	31,460
			人分(月)	1,309	1,368	1,430
		療養介護	人分(月)	110	110	110
		就労移行支援	人日分(月)	4,510	5,170	5,830
人分(月)			205	235	265	
就労継続支援A型		人日分(月)	3,674	5,016	6,864	
		人分(月)	167	228	312	
就労継続支援B型		人日分(月)	29,458	31,812	34,342	
	人分(月)	1,339	1,446	1,561		
自立訓練（機能訓練）	人日分(月)	462	462	462		
	人分(月)	21	21	21		
自立訓練（生活訓練・日中）	人日分(月)	1,430	1,562	1,562		
	人分(月)	65	71	71		
自立訓練（生活訓練・夜間）	人日分(月)	547	547	547		
	人分(月)	18	18	18		
サービス 居住系	施設入所支援	人分(月)	648	648	648	
	共同生活援助（グループホーム）	人分(月)	388	438	488	

※単位「人日分」＝「月間の利用人員」×「1人1ヶ月あたりの平均利用日数」

※指定障害福祉サービスは月間の見込み量

サービス種別		単 位	27年度	28年度	29年度	
相談支援	計画相談支援	人(月)	734	769	804	
	地域移行支援	人(月)	17	19	22	
	地域定着支援	人(月)	28	28	28	
障がい児支援	児童発達支援	人日分(月)	1,837	2,145	2,508	
		人分(月)	167	195	228	
	児童発達支援センター（福祉型）	箇所	1	1	1	
	医療型児童発達支援	人日分(月)	113	113	113	
		人分(月)	20	20	20	
	児童発達支援センター（医療型）	箇所	1	1	1	
	放課後等デイサービス	人日分(月)	3,346	3,556	3,766	
		人分(月)	478	508	538	
	保育所等訪問支援	人日分(月)	2	2	2	
		人分(月)	2	2	2	
	障がい児相談支援	人分(月)	111	120	131	
	障がい児入所施設（福祉型）	人分(月)	24	25	26	
障がい児入所施設（医療型）	人分(月)	12	12	12		
地域生活支援事業	理解促進研修・啓発事業		実施の有無	有	有	有
	自発的活動支援事業		実施の有無	有	有	有
	相談支援事業	障がい者相談支援事業	箇所	4	4	4
		基幹相談支援センター	設置の有無	有	有	有
		住宅入居等支援事業	実施の有無	有	有	有

※地域生活支援事業は年間の見込み量

サービス種別		単 位	27年度	28年度	29年度	
地域生活支援事業	成年後見制度利用支援事業	実利用見込み人数	8	10	12	
	成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	有	有	有	
	コミュニケーション支援事業	手話通訳者設置事業	人(年)	11	11	11
		手話通訳奉仕員・要約筆記奉仕員派遣事業	派遣延べ人数(年)	2,222	2,421	2,640
	移動支援事業		人(年)	1,215	1,288	1,365
			延時間(年)	105,860	107,342	108,845
	日常生活用具給付等事業	介護訓練支援用具	件(年)	55	55	55
		自立生活支援用具	件(年)	187	187	187
		在宅療養等支援用具	件(年)	228	228	228
		情報・意思疎通支援用具	件(年)	195	195	195
		排せつ管理支援用具	件(年)	14,005	14,626	15,274
		居住生活動作補助用具(住宅改修費)	件(年)	29	29	29
	地域活動支援センター事業	基礎的事業(自市分)	箇所	43	45	47
			人(年)	963	993	1,023
		基礎的事業(他市町村分)	箇所	2	2	2
			人(年)	29	32	35
		機能強化事業(自市分)	箇所	31	33	35
人(年)			755	785	815	
機能強化事業(他市町村分)	箇所	2	2	2		
	人(年)	29	32	35		

※地域生活支援事業は年間の見込み量

サービス種別		単 位	27年度	28年度	29年度		
地域生活支援事業	発達障がい者支援センター運営事業	箇所	1	1	1		
		人(年)	1,200	1,200	1,200		
	障がい児等療育支援事業		箇所	1	1	1	
	専門性の高い意思疎通支援 を行う者の養成研修事業	要約筆記者養成研修事業	登録見込み者数	89	99	109	
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成研修事業	登録見込み者数	53	56	59	
	専門性の高い意思疎通支援 を行う者の派遣事業	盲ろう者向け通訳・介助員 派遣事業	実利用見込み人数	11	11	11	
			派遣延べ 人数(年)	1,155	1,340	1,554	
	その他地域生活支援事業	日中一時支援事業		日分(年)	15,023	15,624	15,936
		訪問入浴サービス事業		人(年)	67	71	75
		更生訓練費・施設入所者就職 支度金給付事業		件(年)	2,390	2,480	2,573
		福祉ホーム事業	箇所	2	2	2	
			人(年)	13	13	13	
		障がい者ITサポートセン ター運営事業		箇所	1	1	1
		手話奉仕員等養 成研修事業	手話奉仕員養成研修	登録者数 (人)	101	106	111
要約筆記奉仕員養成 研修	登録者数 (人)		121	126	131		

※地域生活支援事業は年間の見込み量

障がい者計画・障がい福祉計画 策定経過

実施年月	会議名等	主な内容
平成 26 年 7 月	第 1 回新潟市障がい者施策審議会	計画の構成について
平成 26 年 8 月	新潟市障がい福祉施策へのニーズ 調査実施（4,778 人にアンケート 調査） 新潟市社会福祉審議会 第 1 回障がい者福祉専門分科会	計画の構成について
平成 26 年 10 月	新潟市障がい者地域自立支援協議 会第 1 3 回全体会 第 2 回新潟市障がい者施策審議会	計画の構成について アンケート結果について 障がい者計画骨子案について
平成 26 年 11 月	新潟市社会福祉審議会 第 2 回障がい者福祉専門分科会 第 3 回新潟市障がい者施策審議会	アンケート結果について 障がい者計画骨子案について 障がい者計画素案・障がい福 祉計画の構成及び成果目標及 び活動指標について
平成 26 年 12 月	第 4 回新潟市障がい者施策審議会 12 月市議会定例会 市民厚生常任委員協議会 パブリックコメントの実施	障がい者計画・障がい福祉計 画素案について パブリックコメント実施につ いて報告 市民意見の募集
平成 27 年 1 月	第 5 回新潟市障がい者施策審議会	パブリックコメントの報告 障がい者計画・障がい福祉計 画(案)の承認
平成 27 年 3 月	2 月市議会定例会	障がい者計画の報告